

事務事業名	公害防止対策事業		担当	市民生活部 環境課 環境対策係	
政策名	5	「環境づくり」～安全なまちアップ!～	施策名	5	生活環境の保全
成果指標	名称		単位	5 年度実績	
	河川生活項目水環境基準適合率		%	93.37	
	工場排水基準値適合率		%	99.72	
	工業団地総合排水目標値適合率		%	99.57	
事業概要	河川水、工場ばい煙、環境騒音等の計画的な調査による、汚染・汚濁等の状況の的確な把握や公害関係法令等の遵守を事業者等に指導することにより、良好な生活環境の保全に努める。また、福島第1原子力発電所の事故後の経年変化の状況を把握するために空間放射線量率を測定し、市民に周知する。主に次の調査を実施。 (ア) 大気汚染防止対策では、工場ばい煙測定やパトロール監視活動、植物の葉の調査 (イ) 水質汚濁防止対策では、河川及び農業用水等の水質調査、河川生物調査、ゴルフ場排水調査、工場排水調査、工業団地総合排水水質調査、産業廃棄物最終処分場排水調査、夜間監視等 (ウ) 地下水の保全対策では、地下水概況調査、汚染地区のモニタリング調査 (エ) ダイオキシン類対策では、工場排出ガス調査を毎年、工業団地総合排水、河川水、土壌、河川底質調査を隔年実施 (オ) 騒音・振動・悪臭防止対策では、環境騒音を14か所、交通振動を1か所で測定し、自動車騒音常時監視面的評価を実施。また工場、産業廃棄物最終処分場の臭気調査を実施 (カ) 土壌汚染対策では、河川底質、土壌・玄米調査を実施 (キ) 放射線、放射性物質対策として、各公民館分館5か所での放射線量測定を実施。				
5 年度実績・成果・課題	(ア) 大気汚染防止 工場立入調査、植物調査、光化学スモッグ・PM2.5注意報等発生対応 (イ) 水質汚濁防止 河川水質調査、河川水生生物保全に係る水質環境基準調査 隔年(R5実施)、河川生物調査、ゴルフ場農業調査、工場排水調査、工業団地排水調査、産業廃棄物最終処分場排水調査、総合排水口夜間監視 (ウ) 地下水保全・地盤沈下 地下水質概況調査、地下水質モニタリング調査、井戸水位調査 (エ) ダイオキシン類対策 工場排出ガス調査、工業総合排水調査 隔年(R4実施)、河川水調査 隔年(R4実施)、土壌調査 隔年(R5実施)、河川底質調査 隔年(R5実施) (オ) 騒音・振動・悪臭防止 環境騒音調査、交通振動調査、自動車騒音常時監視面的評価、工場臭気測定、産業廃棄物最終処分場臭気測定 (カ) 土壌汚染防止 河川底質調査、土壌・玄米調査、市土砂条例による土砂の埋立等の適正処理 (キ) 放射線・放射性物質対策 空間放射線調査 水質汚濁防止について、河川的生活環境項目基準適合率及び工場排水基準適合率が基準値未達成となっている。このうち、河川においては、五行川、行屋川、江川において、BOD及び大腸菌群数の基準値超過が見られる。また、工場排水においては、依然として一部の工場において基準値超過が見られた。				
今後の方向性と具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 各種調査を継続して実施していく。このうち、河川において、特に五行川、行屋川、江川の、BOD及び大腸菌群数の基準値超過が見られるため、調査結果を注視する。また、工場排水においては、依然として一部の工場において基準値超過が見られるため、引き続き抜き打ち調査を行い、基準値を超過した工場への指導を行う。				